



平成30年度 第3回

みんなで支える森林づくり上伊那地域会議

平成31年3月19日
長野県上伊那地域振興局

平成30年度 上伊那地域における取組状況



①防災・減災のための里山整備

1

〔飯島町 与田切南〕



全景

〔飯島町 与田切南〕



整備前



整備後

〔伊那市 里山整備方針〕

(様式第1号)

伊那市里山整備方針

平成30(2018)年12月制定

1 目的

伊那市において、森林づくり県民税を活用した「防災・減災」のための森林整備を効果的に進めるため、里山整備方針を定める。

2 里山整備方針作成にあたっての基本的な考え方

伊那市の集落周辺に広がる里山は、地域の共有林として管理され個人分割された森林が多く、燃料革命以降、森林の燃料としての利用が低下したことに伴い、整備が行き届かず放置された森林が目立つようになっている。

伊那市では、伊那市50年の森林(もり)ビジョンを策定し、50年後の森林のあるべき姿を描き、森林から受ける恩恵を受け続けるため、今後の森林整備についての検討を行っている。

伊那市の集落周辺に広がる里山は、土石流危険渓流に指定されている森林が大半を占めており、防災・減災のための森林整備を進める必要がある。

3 対応方針

県から提示された科学的な知見等に基づく優先整備箇所や伊那市50年の森林(もり)ビジョンでの検討結果、間伐の未実施箇所の現地調査等により、森林整備の必要性と実行の確実性等を勘案して優先整備箇所を選定し、防災・減災のための森林整備を推進する。

里山整備利用地域の認定と事業実施について支援等を行い、里山の森林整備を推進する。

4 図面

添付のとおり

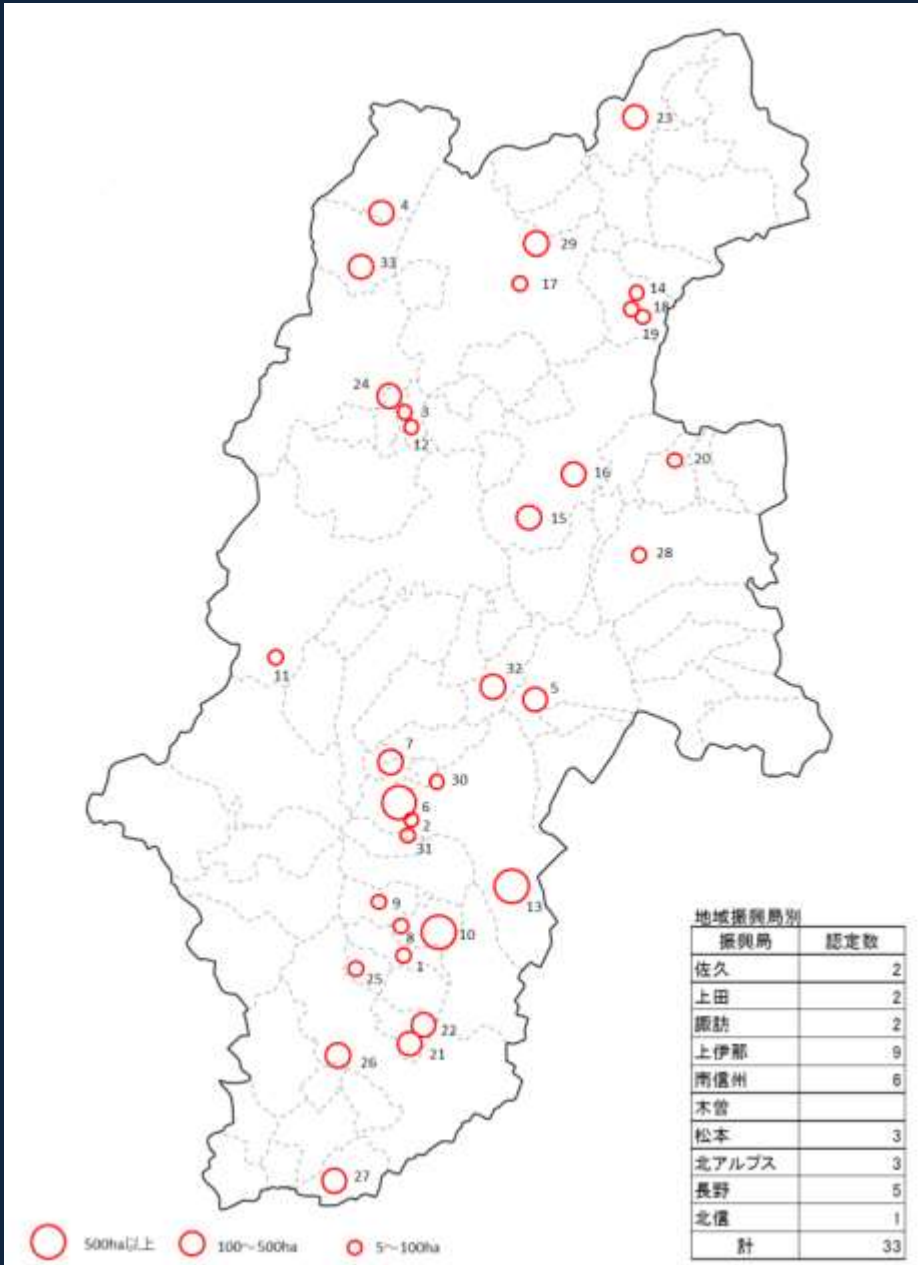
(優先整備箇所及び里山整備利用地域の認定地域を図示したもの。縮尺、着色は任意)

5 里山整備方針付属一覧

別紙(様式第2号)のとおり



④県民協働による里山整備・利用



市町村名	地域名	中心となる集落名	面積 (ha)
伊那市	伊那市 ますみヶ丘 平地林	ますみヶ丘区 横山区 荒井区内の萱	65
伊那市	伊那市 西箕輪	西箕輪	1,217
南箕輪村	南箕輪村 大泉所山	大泉所山	282
中川村	中川村 竹ノ上	竹ノ上	14
飯島町	飯島町 町民の森 傘山	飯島	25
中川村	中川村 桑原	桑原	1,143
伊那市	伊那市 長谷溝口	溝口	806
伊那市	伊那市 上牧	上牧	24
伊那市	伊那市 西春近 諏訪形	諏訪形	33

④県民協働による里山整備・利用

〔伊那市 ますみヶ丘平地林〕



④県民協働による里山整備・利用

〔伊那市 ますみヶ丘平地林〕



④県民協働による里山整備・利用

〔伊那市 西箕輪〕



④県民協働による里山整備・利用

〔伊那市 西箕輪〕



④ 県民協働による里山整備・利用

〔南箕輪村 大泉所山〕



④ 県民協働による里山整備・利用

〔南箕輪村 大泉所山〕



④県民協働による里山整備・利用

〔中川村 竹ノ上〕



④県民協働による里山整備・利用

〔中川村 竹ノ上〕



④ 県民協働による里山整備・利用

〔飯島町 町民の森傘山〕



④ 県民協働による里山整備・利用

〔飯島町 町民の森傘山〕



④ 県民協働による里山整備・利用

〔中川村 桑原〕



④ 県民協働による里山整備・利用

〔中川村 桑原〕



〔伊那市 長谷溝口〕



整備前



整備後

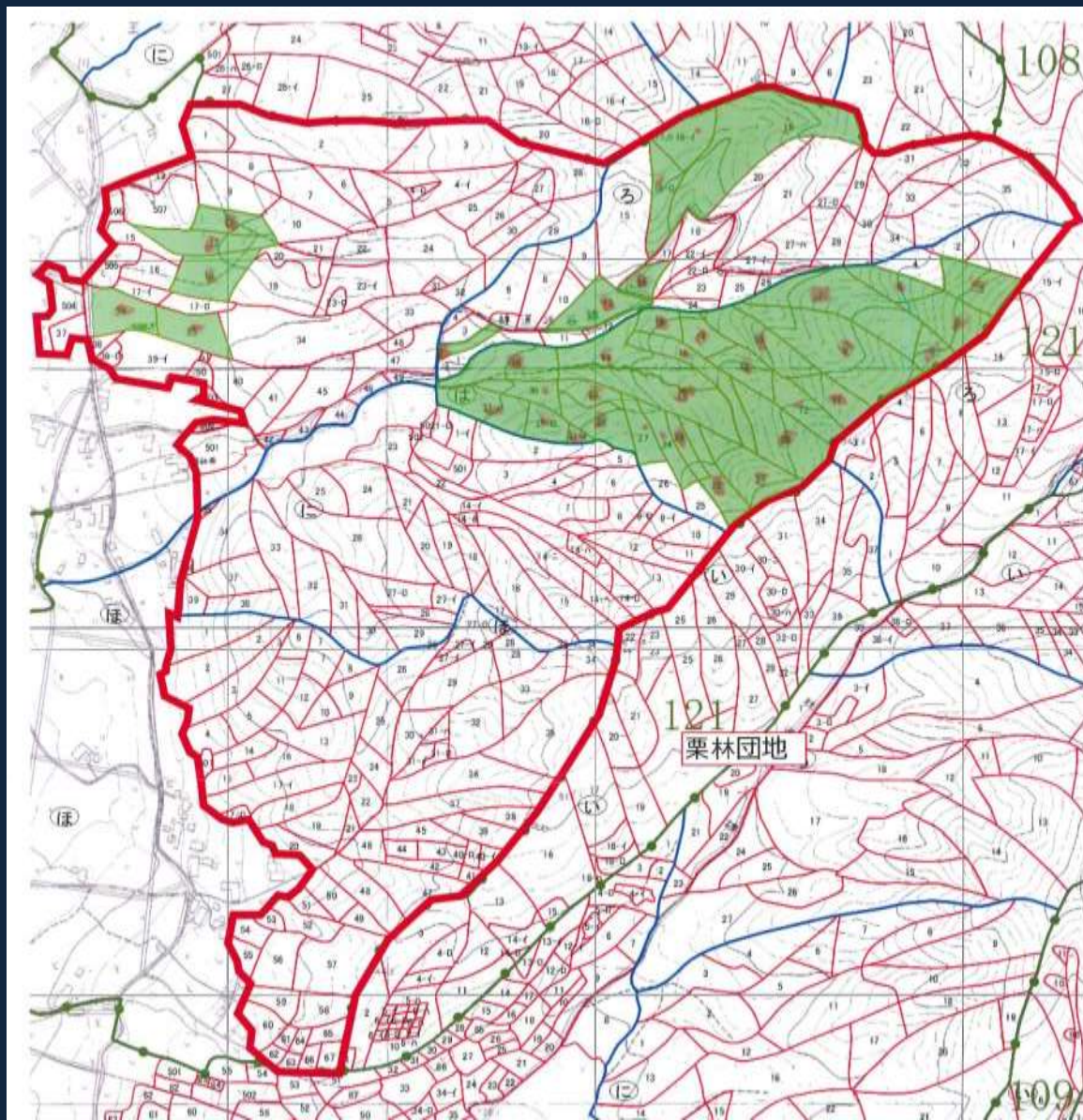
〔集落説明会 辰野町沢底地区〕



〔現地確認 辰野町 新町地区〕



〔集約化箇所図面 駒ヶ根市栗林団地〕



⑥地消地産による木の香る暮らしづくり

〔木のおもちゃ設置 伊那市内3保育園〕



⑥地消地産による木の香る暮らしづくり

22

〔伊那市 高遠小学校〕



⑥地消地産による木の香る暮らしづくり

〔箕輪町 箕輪北小学校〕



⑥地消地産による木の香る暮らしづくり

〔伊那市 西箕輪南部保育園〕



⑥地消地産による木の香る暮らしづくり

〔中川村 中川西小学校〕



⑦薪によるエネルギーの地消地産

〔中川村〕



⑧松くい虫被害木利活用

〔伊那市 手良〕



⑨里山整備利用地域リーダー育成

〔伊那市 高遠第2・第3保育園〕



⑩ 森林セラピー推進支援

〔南箕輪村 信州大芝高原〕



⑪ 森林の教育利用の推進

〔南箕輪村 南部小学校〕



⑪ 森林の教育利用の推進

〔伊那市 高遠第2・第3保育園〕



⑪ 森林の教育利用の推進

〔伊那市 高遠第2・第3保育園〕



〔駒ヶ根市 駒ヶ根高原〕



整備前



整備後

〔広告記事の掲載〕

2018.11.22 2018/11/22 (8)

森林税を活用した里山整備

未来につなぐ私たちの

森



森林税とは

「長野県森林づくり県民税(森林税)」は2008年度から、県民税に1人当たり年間500円を上乗せ徴収。主に里山の間伐に活用され、17年までの10年間に全県で3万952㍍(諏訪湖約29個分の面積に相当)、上伊那地域では3805㍍で実施されました。

本年度から始まった第3期では、補助対象を間伐以外の活動にも広げ、果ふるさとの森林づくり(条例)に基づく「里山整備利用地域」の認定に必要な対象面積も、従来の30%から5%に引き下げ、地域住民が主体的に里山を整備・利用するさまざまな活動を支援しています。

問・上伊那地域振興局林務課 課長0265-76-6823

導入から11年目の「森林づくり県民税(森林税)」は本年度から第3期がスタート。森林税を、より身近に、多面的に活用できるようになり、上伊那でも地域の森林資源を生かす、さまざまな取り組みが行われています。

第3期「利用地域」に上伊那7カ所認定

今年度から始まった第3期森林税の「里山整備利用地域」に、上伊那では現在、伊那市(ますみヶ丘平地林・西箕輪・長谷溝)、

飯島町(町民の森・山、中川村(初ノ原・桑原)、南箕輪村(大泉所山)の計7カ所が認定されています。



公民館に積み上げられた薪



間伐された木を薪の長さに切りそろえて運び出す



西箕輪郡の会の会員

伊那市西箕輪では、地区全域127㍍が認定され、公民館のストーブを供給しています。



「町民の森」を憩いの場に！

飯島町で里山整備利用地域に認定されたのは、同町北西部に位置する釜山山麓の「町民の森」です。大正時代から町有林として整備され、林業

を販売して財源に充てられてきましたが、材木が低迷したことから近年は育林に重点をおいて手入れされています。飯島町有志らが遊歩道を整備し、憩いの場として活用する計画を立てています。



定礎の際、急斜面に間伐材を運び、1本ずつ杭で打ちつけて階段を作る

材を取り出さずに行うのではなく、町民の森として活用する計画を立てています。活動の中心となつてるのは町営業部自然部会です。町民の森に遊歩道を整備し、憩いの場として活用する計画を立てています。

町民の森に遊歩道を整備し、憩いの場として活用する計画を立てています。町民の森に遊歩道を整備し、憩いの場として活用する計画を立てています。



飯島町自然部自然部会の会員

薪の活用主体として活動しています。森林所有者から整備の同意を得た上、同部会が長で林業の金井栄太郎さん(34)が間伐などをし、手入れ、伐採木を、会員がチェーンソーで切りそろえて運び出し、公民館の薪置き場に積み上げます。里山整備利用地域の認定を受けたことで、手厚い支援を受けられようになり、これまで

道員や燃料を持ち寄るなどしていた会員の負担も軽減。多くの薪を産出でき、町民の森に活用されています。町民の森に遊歩道を整備し、憩いの場として活用する計画を立てています。